

2章. 前提条件の把握

1. 上位・関連計画

【太宰府市】

(1) 第五次太宰府市総合計画（平成23年3月策定）

第五次太宰府市総合計画では、太宰府市の将来像「歴史とみどり豊かな文化のまち」を目指した今後10年間（平成23～32年度）のまちづくりの指針が定められており、前期基本計画（平成23～27年度）において「7つの目標と34施策」が策定されている。

①基本構想（平成23～32年度10年間）

本市の目標とする将来像を定め、10年後の目指すべきまちの姿を明らかにしたものを。

■将来像

「歴史とみどり豊かな文化のまち」～語り継ぎ守り育てる太宰府の姿～

■十年後の目指すべきまちの姿

- ・生きがいと尊厳を持ち安全で安心して暮らせる福祉と教育のまち
- ・快適な生活空間と自然とが共生する環境にやさしいまち
- ・地域の特色と豊かな資源を活かした魅力と活気あふれるまち

■まちづくりの理念

- ・協働のまちづくり
～みんなが幸せになるために、みんなで考え、みんなで実現すること
- ・太宰府らしさを活かしたまちづくり
～まるごと博物館（まちぐるみ歴史公園）

②前期基本計画（平成23～27年度5年間）

■7つの目標と34施策

1. 健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり
2. 安全で安心して暮らせるまちづくり
3. 豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり
4. 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり
5. 魅力的な生活環境が整い産業が活気づくまちづくり：5-22. 未来に伝える景観づくり
6. 歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり：6-28. 文化遺産の保存と活用
7. 市民と共に考え共に創るまちづくり

(2) 太宰府市文化財保存活用計画（平成17年3月策定）

太宰府市の文化財については、市内各地に残る歴史文化の所産を文化財の枠組みを広げた文化遺産としてとらえ、指定文化財とあわせて「太宰府市民遺産」と位置づけ、保存活用の方針を定めている。

この太宰府市文化財保存活用計画のなかで、「水城跡」は「太宰府市民遺産（試行版）」の中で“古代防衛施設水城跡”として取り上げられ、文化財基本計画において、「大宰府関連史跡に関する保存活用方針」「水城跡に関する環境整備方針」が定められている。

①「水城跡」の文化財保護事業に対する太宰府市の基本方針

地方分権の高まりや自治体の財政事情などにより、今後、県とともに関係する市町村と一体となった整備推進を働きかけながら、水城跡の環境整備方針を示していく。

②水城跡に関する環境整備方針

- ・水城跡を損傷等から守るため、遺跡の修理・復旧や緑の計画的管理といった保存整備に取り組む。
- ・来訪者のアクセスを考慮した導入拠点の配置や水城跡を知ってもらう上で重要な場所等を回遊拠点として整備し、そしてそれらを含め全体をつなぐネットワークの形成に取り組むことで、より多くの人に水城跡を知って親しんでもらえる史跡地の公開を目指す。
- ・史跡地を公開する上で取り組む環境整備にあたっては、大野城市等の連携を強化し、全体として統一感や調和を確保する。
- ・市民等との連携に努め、人々に支持され記憶に残る水城跡の実現に取り組む。

(3) 大宰府関連史跡に関する保存活用方針（平成17年3月策定）

大宰府関連史跡に関する保存活用方針は、先の太宰府市文化財保存活用計画の一部を構成するもので、大宰府関連史跡の「保存管理計画」策定の基本的指針となるものである。

その中で「水城跡及び周辺」については、“大宰府関連史跡の北側からの導入部となる地区”と位置づけられ、次のように水城に関わる環境整備方針が掲げられている。

①水城跡を一体化する整備の推進

水城本来の空間特性の復元を目指し、水城跡を縦断できる回遊ルートを設置することで連続性を回復する。損傷箇所の修理を進める中で散策路等の環境整備を推進する。一方、水城跡の価値を明示するために必要な復元整備を行い回遊空間としてメリハリのあるネットワークを大野城市や春日市との連携によって形成する。

②緑の計画的管理

遺跡に悪影響を与えている樹木等は史跡管理としての間伐等を推進する一方で、市民等の活動の対象となる里山などについては、遺跡と調和した緑として協働による維持管理を環境学習会等の開催により推進する。また維持管理に向けた管理用通路等も遺構を傷めない範囲で合理的に確保するため、回遊ルート等との連携を図る。

③北側からの導入拠点の形成

水城跡は大宰府関連史跡のみではなく太宰府市の広域的な導入拠点としての整備を図る。そのため水城跡は構造物としての印象を高める整備を目指す。一方、大規模な駐車スペースや便益交流施設等は水城跡より周辺に確保し多様な活用ニーズに応える。

④地域との連携

水城跡は、水城、国分、吉松地域に根づいた遺跡であり、近隣の人々の深い愛情に見守られている。また、新旧を問わず地元自治会による清掃活動等も見られ、今後はこうした身近な活動を発見し育成することで、人々に受け継がれる史跡管理を目指す。

(4) 太宰府市民遺産活用推進計画（太宰府市歴史文化基本構想）（平成 23 年 3 月策定）

太宰府市民遺産活用推進計画は、先の太宰府市文化財保存活用計画を基本に、悠久の歴史より受け継がれてきた先人たちの営みを活かす取り組みであるとともに、市民提案による市民が評価し認定する太宰府市民遺産の取り組みを実体化する計画である。このため、太宰府の歴史や文化を物語る文化遺産のすべてを対象としている。

市民全体で文化遺産を保存活用していくための取り組み方針を、「そのものとして見守る」「文化財として保護する」「太宰府市民遺産として育成する」のもと推進していくものである。

この中で、「水城跡」については、特別史跡であるため「文化遺産を文化財として保護する」ことがおもに該当するものと考えられる。

(5) 太宰府市歴史的風致維持向上計画（平成 22 年度策定）

太宰府市歴史的風致維持向上計画においては、重点区域「太宰府市歴史的風致維持向上地区（約 850ha）」の設定が行われ、「水城跡」も他の特別史跡「大宰府跡」「大野城跡」とともに内包されており、なかでも景観育成地区（人と遺跡の共存史）としての設定と位置づけられている。

《特別史跡水城跡》

特別史跡水城跡は昭和 40 年代に福岡県により保存整備事業が行われた。その後、活用を含めた再整備計画が大野城市により提示されたが、太宰府側全体を含めての保存整備計画が大宰府史跡調査研究指導委員会で要請された。平成 16・17 年度にそれぞれの市で水城跡に関する整備基本計画・環境整備方針が出され、太宰府市では平成 21 年度から、大野城市では平成 20 年度から保存修理を開始した。今も土塁上で繁茂した樹木の整理を行いつつ、平成 22 年度には御笠川左岸欠堤部法面の保存修理、平成 23 年度には御笠川左岸土塁保存修理など、順次保存修理を先行させつつ、東門跡周辺の整備を行う予定である。このように市民憩いの場となるよう、またさいふまいるの人々が名所としての水城跡を体感できるよう大野城市と連携して、文化庁、福岡県、大宰府史跡調査研究指導委員会、大宰府史跡整備指導委員会の指導のもと整備を実施していく。

【大野城市】

(1) 第5次大野城市総合計画後期基本計画（平成26年3月策定）

第5次総合計画では、平成21年度から平成30年度までの基本構想を定め、後期5年（平成26～30年度）の基本計画を定めている。基本構想では、3つの戦略的政策を「リーディング・プロジェクト～おおのじょう未来戦略～」として位置づけ、先導的・重点的に展開する11個のテーマ・32のプランに分けている。また、分野別プランとして、7つの分野について37の施策テーマを掲げている。

① 基本構想（平成21年度～30年度10年間）

新しい自治と分権のしくみを築くことを目指し、基本構想をまとめた。

■都市（まち）の将来像

「ともに創る 個性輝く やすらぎのコミュニティ都市」

■将来像の実現に向けた基本的な考え方

- ・ともに創る 個性輝く市民に身近なまち
- ・ともに創る やすらぎのあるまち
- ・ともに創る 新しい時代にふさわしいまち

■3つのリーディング・プロジェクト

- ・コミュニティ元気プロジェクト
- ・ひと・まちいきいきプロジェクト
- ・くらしやすらぎプロジェクト

②後期基本計画（平成26～30年度5年間）

■分野別プランにおける7つの分野

- ・パートナーシップで自治力みなぎるまち（コミュニティ）
- ・心豊かな人と文化を育むまち（教育・文化）
- ・にぎわいと魅力あるまち（産業・経済）
- ・幸せな暮らしをともに支えるまち（健康・福祉）
- ・安心でやすらぎあるまち（環境・安全）
- ・自然と共生する便利で快適なまち（都市・建設）
- ・市民の信頼に応えるまち（地域経営）

■分野別プランにおける水城跡整備の位置づけ

- ・分野別プラン②－6文化遺産の保存と活用 ②史跡・文化財の整備・活用

(2) 都市計画マスタープラン（平成24年3月改訂）

平成24年3月に改定された大野城市都市計画マスタープランでは、次のように水城跡の整備が位置づけられている。

①交通

■駅及び駅周辺へのアクセス

現在、JR水城駅付近には駐輪場のみが整備されているが、今後は歴史資源の玄関口と言える駅及び駅周辺施設の整備が望まれている。それに併せて、国の特別史跡「水城跡」と駅周辺の景観に配慮した整備の検討を進めていく必要がある。

②身近なオープンスペース

水城跡は、史跡として重要なだけでなく、身近で貴重な緑地帯でもあり、今後もより多くの人に親しみを持ってもらうために、全体的な整備が求められている。

③歴史資源

歴史資源そのものの保護だけでなく、周辺環境とあわせたまちづくりへの活用が求められている。特に大野城跡や水城跡は散策ルートにも適しているため、その活用への期待が高まっている。平成 22 年には水城跡の一部を歴史公園「ふるさと水城跡公園」として整備したが、今後もさらなる活用が求められている。

自然と共存する都市環境の構造を支え、歴史的環境であるとともに市民の憩いの場となるくつろぎ拠点とする。

また、歴史的遺産である水城跡や大野城跡及び牛頸須恵器窯跡などは、歴史資源であると共に貴重な自然環境であり、その保存保護が必要となる。

水城跡周辺は年次的に買上げを行っている。今後は、小水城を含めた整備の検討が必要となる。

④将来の都市構造（骨格プラン）

■くつろぎ拠点（四王寺山、牛頸山、水城跡等）

大野城跡や大野城総合公園（まどかパーク）一帯、牛頸山や大野城いこいの森、水城跡や三兼池公園等、人々が身近に親しめる歴史・自然地域となっている。

⑤街並みの保全

住居地域はもちろん、近隣商業地域や準工業地域などの市街地の街並みだけではなく、水城跡などの史跡や、旧集落とその周りの農地や川などののどかな田園風景を保全するため、景観計画や景観地域など、各種景観施策の実施を検討する。

⑥歴史環境の保全・整備

歴史的価値がある大野城跡、水城跡、そして牛頸須恵器窯跡をふるさとのかけがえのない文化遺産として守り伝えるために活用を図る。

■具体的な取り組み

- ・国の特別史跡「水城跡」の史跡指定区域の買い上げの継続
- ・歴史的文化財の保護、活用にかかる施設の整備
- ・水城及び大野城の築堤・築城 1350 年をそれぞれ平成 26、27 年に迎えることから、これら歴史的な文化遺産を、より身近なものとしていくための関連事業の実施
- ・小水城を含む水城跡の整備検討
- ・国の特別史跡「水城跡」と JR 水城駅周辺の景観に配慮した整備の検討
- ・大野城跡が残る四王寺山の保護と市民に親しまれる環境整備
- ・牛頸須恵器窯跡とその周辺環境の保全
- ・万葉愛好団体等へ御笠の森の周知・啓発活動
- ・御笠の森を構成する樹木の適切な管理・保全

(3) 大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画（平成 26 年 3 月策定）

①保存活用計画

計画策定に当っては、歴史学習の題材や体験の場とするだけでなく、保存整備活用をまちづくりに活かすことが大事である。

■知る－1 文化財の調査を充実

「大野城跡」、「水城跡」、「牛頸須恵器窯跡」の調査は関連する市町や県と連携をとりながら進めていく。

■活かす－1 文化財を暮らしに活かす

「水城跡」（特別史跡）

土塁の詳細な観察の結果、長い年月を経てきたことから土塁に損傷箇所が多く見つかった。このため、当面は土塁に悪影響を及ぼす樹木の伐採と土塁修理作業を行う必要がある。その後に大規模な環境整備を行うことが重要である。環境整備の後は市民の協力を得ながら、維持管理や案内を行うことが必要となる。

②行政連携

文化財の対象範囲（領域）は、現在の行政区域を越えている場合も多くあり、文化財本来の魅力を活かしまちづくりに寄与するために、関係市町との連携を目指す。

(4) 大野城市環境基本計画（平成 25 年 3 月策定）

水城跡は文化財としてだけでなく、希少な都市部の緑地としても非常に大きな役割を果たしている。しかし、長い年月を経て、土塁に損傷箇所が見つかったので、公有地化を進め、土塁の修理作業、環境整備を実施し、その後、維持管理を行う必要がある。

そのため重要施策として、水城跡の用地取得を行い、公有地化を図り、水城跡整備事業推進協議会と連携をとりながら、損傷箇所などの環境整備に努めることが挙げられている。目標値としては、平成 21 年度の 76.9%を基準とし、平成 32 年度に 80%（買い取り対象総面積 114,655.52 m²）を掲げている。

2. 水城跡の現況

(1) 概要

水城は、福岡平野の最奥部に位置する太宰府の平地の前面にあり、東の大城山（四王寺山）と西の牛頭山から派生する丘陵を結ぶ長さ1.2km、高さ10mほどの土塁と、土塁に沿って設けられた濠からなる、古代の巨大土木構造物である。

『日本書紀』には、百濟復興支援のため朝鮮半島に派兵していた倭（日本）が、天智天皇2年（663年）白村江で新羅・唐の水軍に敗れ、翌年（664年）対馬・壱岐・筑紫等に防人・烽を置き、水城を築造したことを記す。その後すぐに大野城、基肆城、また同様の土塁（小水城）が築かれ、大宰府を取り囲む防衛ラインができ、大陸からの脅威に備えたと考えられている。敗戦はしたものの、こののち日本は東アジアを見据えた律令国家建設の道を進んでいく。水城は、大陸の脅威に対峙した遺跡として、またその後の時代を物語る上で先駆けとなった記念物としての意義がある。なお古代から中世にかけては、水城は「大宰府」の境界・出入口口としての役割を担い、その門は往来の場となった。そこでは数々の物語が生まれ、和歌も詠まれた。それらも水城を物語るものとして、今日まで語り継がれている。

表 2-1：水城の年表

元号	西暦	月日	水城にかかわる事象	関連事項	備考	出典
斉明6	660		百濟滅亡		百濟滅亡	
天智2 (称制)	663	8月	白村江の戦い		白村江の敗戦	『日本書紀』 『三国史記』 『旧唐書』
天智3 (称制)	664	是歳	対馬・壱岐・筑紫に防人・烽を置き、水城を築く。		水城 築堤	『日本書紀』
天智4 (称制)	665	8月		長門国の城、大野城と椽城(基肆城)を築く。	大野城・基肆城 築城	『日本書紀』
天智6 (称制)	667			近江遷都		『日本書紀』
				高安城・屋島城・金田城を築く。	高安城・屋島城・金田城 築城	『日本書紀』
天智9	670	2月		高安城修築、長門に1城、筑紫に2城を築く。		『日本書紀』
		12月		天智天皇 没。		『日本書紀』
天武元 (即位前)	672	6月	筑紫大宰栗隈王が、「筑紫国は、元より、辺賊の難をまもる。それ城を峻くし、隍を深くして、海に臨みて守らすは、豈内賊の為ならむや。」と述べる。		栗隈王の、近江軍への派兵拒否	『日本書紀』

元号	西暦	月日	水城にかかわる事象	関連事項	備考	出典
天武元 (即位前)		6月		天武(大海人皇子)挙兵【壬申の乱】	壬申の乱	『日本書紀』
天武7	679	12月		筑紫大地震	筑紫国を中心に発生した大地震	『日本書紀』
持統3	689			飛鳥浄御原令の制定	浄御原令での、筑紫大宰府の成立	
持統3	689	9月10日		筑紫に位記を送り、新城を監させる	筑紫の新城	『日本書紀』
持統8	694	12月		藤原宮遷都		『日本書紀』
文武2	698	5月		大野・基肆・鞠智の各城を修理(大宰府)	大野城・基肆城・鞠智城の修理	『続日本紀』
文武3	699	12月		三野・稲積の各城を修理(大宰府)		『続日本紀』
大宝元	701			大宝律令制定	大宝律令での、大宰府の成立	
和銅3	710			平城宮遷都		『続日本紀』
養老5	721			大宰府城門、災(ひつけり)。	これ以前に大宰府Ⅱ期政庁が整備される。	『類聚国史』
天平2	730	12月	大伴旅人 大納言昇進のため、大宰府を離れる		水城で、別れの和歌2首	『万葉集』
天平神護元	765	3月辛丑	少弐采女朝臣浄庭を、修理水城専知官となす			『続日本紀』
昌泰4	901	正月25日		菅原道真、左遷の宣旨が下る		『大鏡』
寛弘2	1005	6月14日	藤原高遠、巳刻水城に着き、府官の出迎えを受ける		「岩垣の水城の関に群れ迎ふうちの心も知らぬ諸人」	『大弐高遠集』
承德元	1097頃		大宰帥源経信の子、源俊頼が京へ上るとき、水城で和歌を詠む		「かきたへて みつきになりぬ これやさは 心つくしの かとてなるらん」 「くもりなく すむとおもひし みつきより やみにまとひて たちかへりる」	『調枕名寄』

元号	西暦	月日	水城にかかわる事象	関連事項	備考	出典
寿永2	1183		平家が大宰府から箱崎津へ逃げる際、水城を通る		「大臣殿以下の卿相・雲客は、指貫のそばをはさみ、水きの戸を出て、足跣(かちはだし)にて、我さきに前にと箱崎の津へこそ落給へ。」	『平家物語』
	鎌倉時代		藤原光俊(右大弁光俊朝臣)が水城の和歌を詠む		「夕霧や 立へたつらん いはかきの みつきの関 に 舟もかよはず」	『夫木和歌抄』
文永年間			元寇(文永の役)で、水城がみえる		「水木城ト申ハ前深田ニテ路一ツアリ。後ハ野原広続テ水木多豊也。馬蹄飼場ヨリ兵糧淵屋アリ。左右山間州余町ヲ透シテ高クキビシク築タリ。城戸口ニハ盤石門ヲ立タリ。今礎石計ニ成ニケリ。南ハ山ニ近テアヒ染川流タリ。右山腰ヲハ深く広く堀ヲホリ、二三里廻レリ。」	『八幡愚童訓』
文明年間	1469-1486		宗祇、水城を通る		「過るままに大成堤あり。いまば横たわれる山の如し。尋ればこれも天智天皇のつかせぬひたるとなん。民の愁いかばかりかと思ふも悲し。すべて国家を守る人は 云々。」	『筑紫紀行』
	1688-1703頃		貝原益軒『筑前国続風土記』で水城を述べる		「今其堤を見るに、長さ五間、根盤二十七間、東西に長き事八丁許にして、其の間たえて堤無き所一町許有、堤の内は田と成て水を貯へず。元禄十二年(1699)、此堤の辺の田を掘りしに、大なる木二有て、掘出しける。長さ三間許小口二尺餘あり。一本は杉。一本は朽ちて見分ず。此堀を築きし時の台木なるべし。」	『筑前国続風土記』
	19c前半		青柳種信『筑前国続風土記拾遺』に「水城附岩垣関」を記す		「元禄年中此辺の土中より大材を掘出せしこと本編に見えたり。近年も松、杉、檜等の大材を此川の辺より穿出せり。少も朽損なし。」	『筑前国続風土記拾遺』

(2) 史跡指定・土地所有状況

水城跡は、大正 10 年 3 月 3 日に史跡指定を受け、その後も継続して指定地の追加が行われている。特別史跡と指定されたのは昭和 28 年 3 月 31 日で、水城跡の公有化は昭和 45 年から始められている。

平成 26 年 11 月現在、太宰府市は指定面積 157,475.64 m²、公有地化面積 111,472.48 m²、大野城市は指定面積 68,123.83 m²、公有地化面積 64,485.33 m²である。史跡指定状況は上記のとおりであるが、新たな発見により太宰府市側は約 50m、大野城市側は博多側へ約 60mの範囲で追加指定を目指している。また今後の未指定地の面積は太宰府市側では約 58,000.00 m²、大野城市側で約 47,000.00 m²となっている。

表 2-2：指定地追加年月日

昭和 13 年 12 月 28 日	平成 5 年 9 月 22 日	平成 14 年 12 月 19 日	平成 22 年 2 月 22 日
昭和 49 年 8 月 10 日	平成 6 年 8 月 8 日	平成 16 年 9 月 30 日	平成 23 年 2 月 7 日
昭和 52 年 2 月 2 日	平成 9 年 3 月 12 日	平成 18 年 7 月 28 日	平成 25 年 3 月 27 日
昭和 53 年 3 月 7 日	平成 9 年 9 月 2 日	平成 19 年 2 月 6 日	平成 26 年 3 月 18 日
昭和 56 年 5 月 16 日	平成 10 年 12 月 8 日	平成 20 年 7 月 28 日	平成 26 年 11 月
平成 2 年 6 月 28 日	平成 12 年 9 月 6 日	平成 21 年 2 月 12 日	

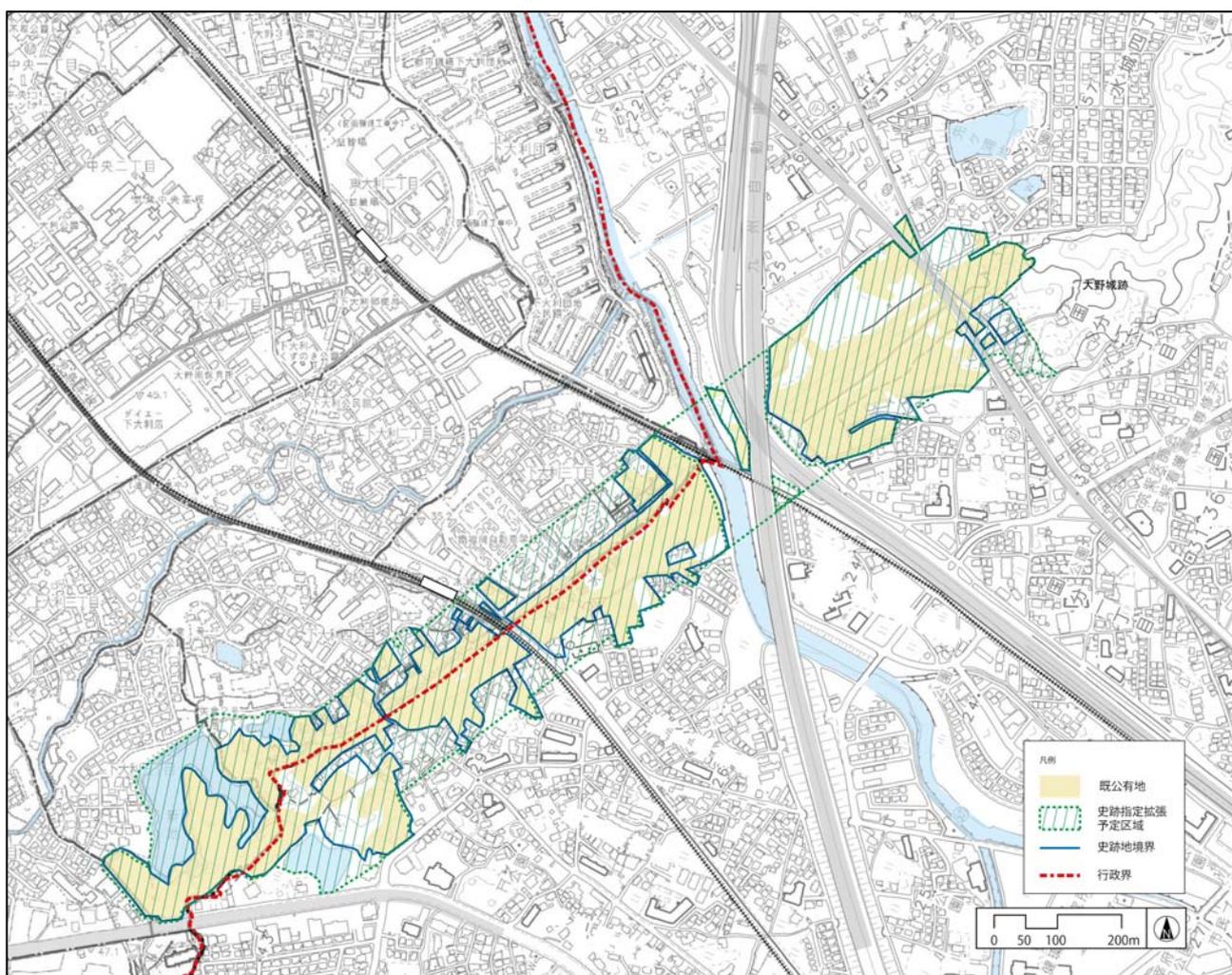


図 2-1：史跡指定・土地所有の状況

(3) 整備の進展状況

水城跡の整備は、これまで福岡県によって昭和50～54年にかけて盛土・芝貼り・植栽などの事業が行われた。当時は大宰府関連史跡の整備は福岡県教育委員会が行い、太宰府市、大野城市では史跡の公有地化、史跡の維持管理を担うという分担制が執られていた。

平成8年に福岡県による再整備が計画されたが、平成11年さらには15年に発生した豪雨災害を受け、当面の間、福岡県は大野城跡の災害復旧と環境整備に専念する運びとなった。

一方で、太宰府市と大野城市は、平成18年に発生した台風13号被害などを教訓に、水城跡の管理団体として、樹林整理による倒木対策と部分的な土塁修理などを正式な整備計画策定前の維持管理的措置（緊急修理事業）として実施している。

【太宰府市の整備事業】

- ・平成14年度；東門東側法面修理
- ・平成15年度； [災害復旧]復旧工事（倒木処理・陥没坑修理等）
- ・平成16年度；太宰府市が整備事業基本計画策定
- ・平成18年度； [災害復旧]；復旧工事（倒木処理・陥没坑修理等）
- ・平成19年度；整備事業開始、調査診断、樹木調査
[災害復旧]；陥没坑修理等
- ・平成20年度；調査診断、樹木調査
- ・平成21年度；発掘調査、樹木伐採剪定・土塁修理
- ・平成22年度；土塁修復工事、樹木伐採整理
- ・平成23年度；発掘調査、土塁修復工事
- ・平成24年度；発掘調査、土塁修復工事

【大野城市の整備事業】

- ・平成15年度；大野城市が整備基本計画策定
- ・平成17年度；整備事業開始、土木調査・樹木調査
- ・平成18年度；発掘調査・測量
[災害復旧]；復旧工事（倒木処理・陥没坑修理等）
- ・平成19年度；発掘調査、設計、樹木伐採
[災害復旧]；発掘調査、復旧工事（設計・工事）
- ・平成20年度；発掘調査、土塁修復工事
- ・平成21年度；発掘調査、保存修理
- ・平成22年度；発掘調査、園路整備等
- ・平成23年度；発掘調査、土塁修復工事
- ・平成24年度；発掘調査、土塁修復工事

【福岡県の整備事業】

- ・平成11年度；測量・植生調査



図 2-2:水城第2広場の整備



図 2-3:平成 23 年度実施の保存修理



図 2-4:ふるさと水城跡公園の整備



図 2-5:土塁上の樹木伐採整理

(4) 土地利用

水城跡は、長い間、薪炭林や畑地等として利用されてきたが、社会の変化と共に地域での利用の手から離れ、現在は樹林地や草地となっている。

昭和 28 年に特別史跡としての指定を受けたが、約 60 年の月日を経てその周辺で宅地化が進展し、往時の姿や全体像がわかりにくくなっている。農地の中に点在していた吉松や水城（太宰府市）、下大利（大野城市）といった旧集落域も一般住宅地の中に取り込まれている。

商業用地や工業用地は、幹線道路沿道を中心に分布し、県道福岡日田線（以下、県）福岡日田線と主要地方道福岡筑紫野線（以下、主）福岡筑紫野線）沿道に集積が著しい。公共公益施設用地は、比較的大規模な「社会福祉法人同朋会の高齢者福祉施設」「筑紫食糧販売協同組合」が見られる他、JR水城駅が指定拡張予定区域に隣接している。また、大野城市側には自動車学校が隣接している。

比較的まとまった農地は御笠川周辺、特に右岸を中心に残るのみとなっている。こうした農地は、住宅開発の進展が著しい大野城市側と比較して、太宰府市側に多く残されている。

西側にはため池、水城院跡などが位置している。大野城市側の新池の周囲に残る平坦地は、戦後娯楽施設として利用されてきた。また、東側史跡地内の一部には墓地が点在している状況にある。

一方で、公有化の進捗に伴い、公有化後の未利用地が、そのままの状態で見捨てられている箇所が目立ってきている。

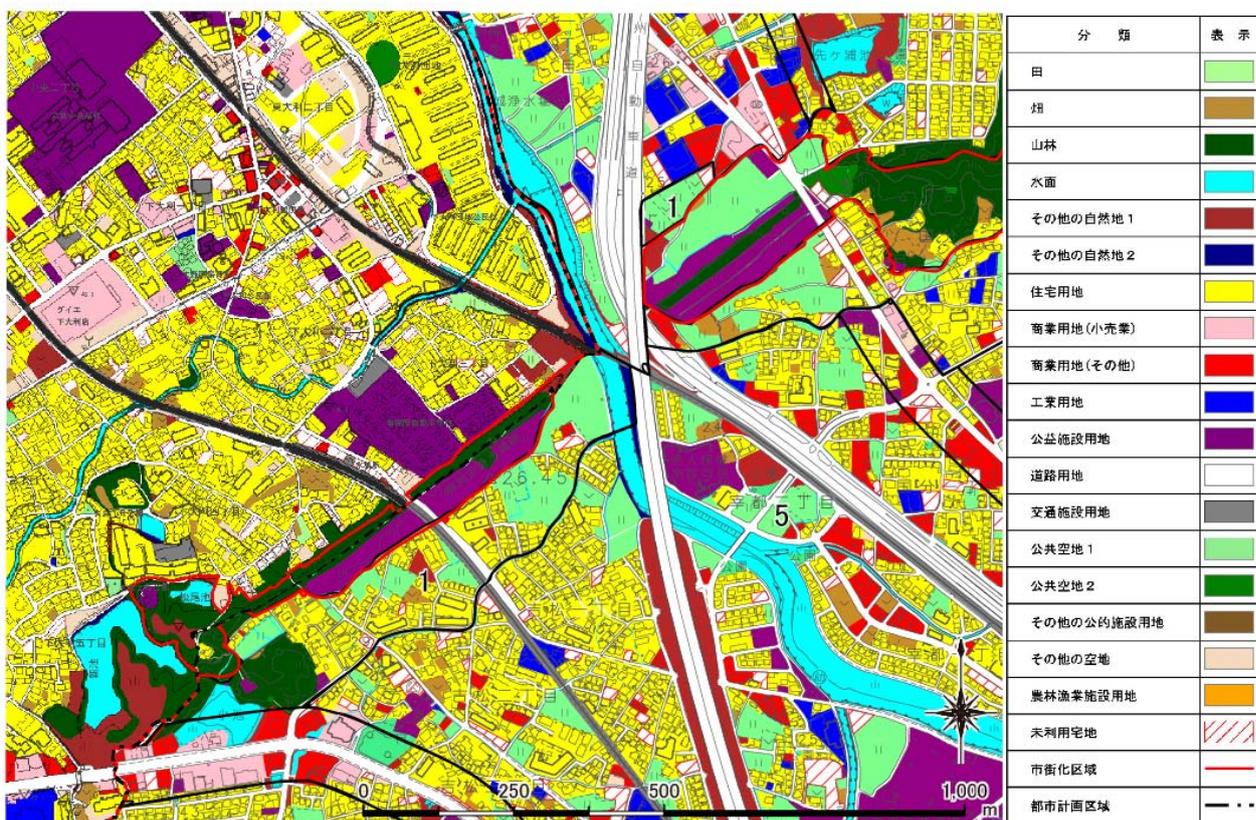


図 2-6: 水城跡周辺の土地利用の様子

(5) 交通網

水城跡は、九州自動車道、国道3号線、JR鹿児島本線、西鉄天神大牟田線、(県)福岡日田線、(主)福岡筑紫野線等の交通インフラが集中している。これら幹線道路等以外で水城跡を抜ける道路は、国道3号線の側道、東門、西門の箇所を通過する道路等がある。



図 2-7:水城跡を分断する
西鉄天神大牟田線と高速道路高架



図 2-8:JR鹿児島本線で分断された水城跡

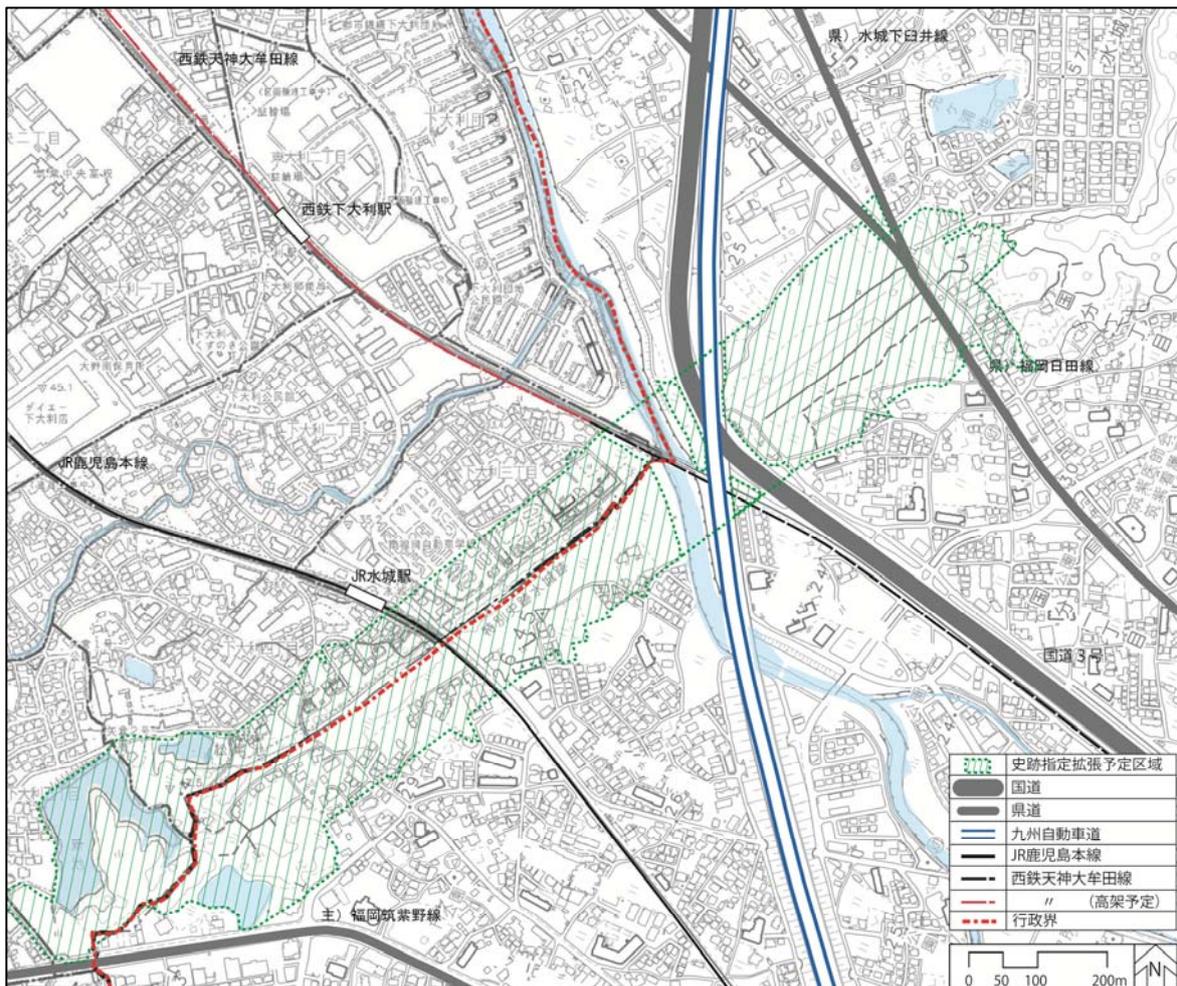


図 2-9:交通網の状況

(6) 文化遺産

水城跡は、文化財と周知される以前より、人々に遺跡として認知され顕彰されてきた。それは文献などの記録によるものだけでなく、地元の伝承として語り継がれたものもある。

「父子嶋」^{ててこじま}「ひとっこ山」など水城築造時の伝承地、「老松神社」「衣掛神社」「衣掛石」「姿見池」など菅原道真入府に関連する伝承・文化遺産、また蒙古襲来時に水城まで退却したという伝承などは、水城の歴史そのものにかかわる伝承・文化遺産である。また「水城大堤之碑」「水城院」など水城顕彰にかかわる文化遺産もある。

さらには、水城そのものには関わらないものの、その土地に由来する伝承や祠（塞神・古溪大明神など）が散在しており、また太平洋戦争下での水城跡での訓練の伝承や、戦車壕跡・高射砲台跡、迎賓施設跡（思水園）や、戦後の娯楽施設も地域の歴史として刻まれている。

これらは地元で大切にされてきたものであるとともに、地元の記憶であり、人と遺跡が共存してきたという歴史そのものである。その共存の事実を表徴する遺跡と周辺環境が一体となった姿は、大切に継承すべき遺産と捉える。

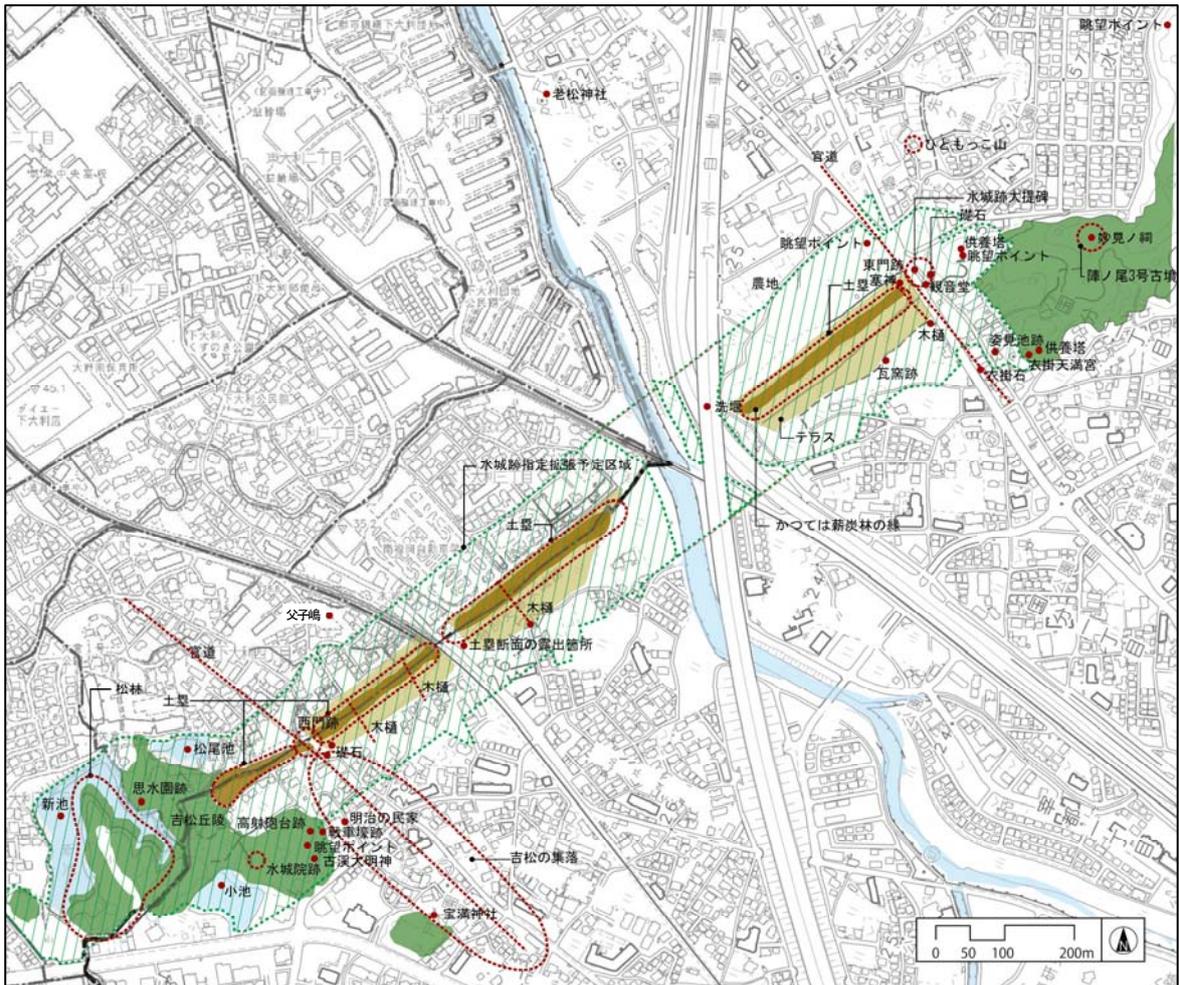


図 2-10:文化遺産の分布図

(7) 景観特性

水城跡は、様々な視点場からの眺めにより、その表情を変える。

視点場と水城跡との関係性は、近景である水城跡を通して、遠景となる周辺の要素を背景として、景観として認識するという構成になっている。

そのため、史跡地景観を論じていく際には、水城跡そのものの景観形成に加えて、周辺のバッファゾーン（緩衝エリア）となる遠景のあり方についても、その景観特性を把握し、将来にわたって良好な史跡地景観を保全していくための取り組みを検討することが必要である。

近年、太宰府市、大野城市によって実施されてきた樹木の伐採剪定により、土塁のラインが見えるようになるとともに、鬱蒼と繁茂した樹林に日が差し込む場所が確保されるなど、近景としての水城跡は変化してきている。しかし、大野城市に位置する西側の丘陵地周りなどは、鬱蒼と生い茂った樹木が薄暗い雰囲気醸し出しており、今後も継続的な樹木の管理が必要になってくる。

一方で、水城跡を市街地における貴重な緑地として捉えた場合には、その景観形成における樹木の伐採等についても、十分な配慮が求められる。



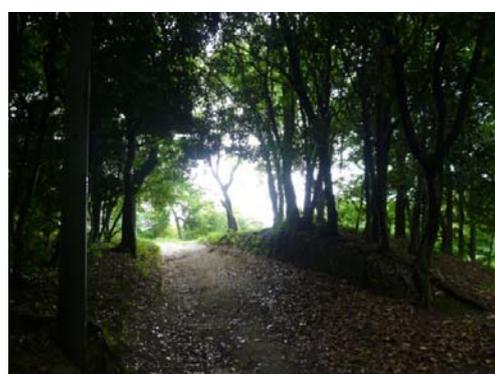
①御笠川欠堤部からの眺め(西方向)



②水城第2広場からの眺め



③水城ゆめ広場



④西側丘陵地内の状況

図 2-11:水城跡の近景(保存修理・維持管理によって保全していく景観の現況)

史跡地周辺は、御笠川左岸側は市街化の進展が著しく、周辺から水城跡の全体像を見ることは難しいのに対して、右岸はまとまった農地を背景に広がりを感じられる史跡景観をみることができ、水城跡が取りつく東門付近の丘陵高台からは水城跡の連続性がよくわかる。

水城跡周辺の法規制状況を見ると、九州自動車道及び国道3号線周辺が準工業地域、主)福岡筑紫野線沿道の第二種住居地域の指定される以外では、そのほとんどが容積率100%、建ぺい率50%の第一種低層住居専用地域の指定及び建築物の高さ10m等の規制を受け、また西側丘陵地北側の第二種中高層住居専用地域については第二種15m高度地区の指定を受けており、概ね史跡を守るようにその周辺が都市計画の規制の中で抑えられている。

しかし、近年、高度地区指定区域外におけるマンションの立地や、携帯電話の電波塔などの工作物、電柱、電線、また、幹線道路沿いの商業施設の立地や屋外広告物等も目立つようになってきており、史跡地景観を確実に保全していくためのバッファゾーンの範囲やあり方についての検討が求められる。



①御笠川欠堤部からの眺め



②東門付近の丘陵高台からの眺め



③水城跡の背景に立地するマンション



④(県)福岡日田線に立地する商業施設

図2-12:水城跡の背景となる景観(史跡地の背景として守っていく景観の現況)

3. これまでの調査の概要

(1) 発掘調査

水城跡の実証的研究は、大正2年(1913)の国鉄(現JR)鹿児島本線拡張工事の際、東京帝国大学の黒板勝美や九州帝国大学の中山平次郎による土塁の観察を嚆矢とする。さらに昭和6年(1931)^註、九州帝国大学の長沼賢海によって、土塁基部に埋設された木樋の構造に関する調査が行われた。

戦後、昭和40年代に始まる水城跡周辺の大規模開発の中で、昭和45年度に国道3号線南バイパス(現国道3号線)建設に伴って福岡県教育委員会によって第1次調査が開始された。

昭和48年度より開始された大宰府歴史公園整備事業(前・後期、昭和57年度終了)では、環境整備事業に伴う発掘調査が実施された。このうち昭和50年には、土塁の基部端から幅60m付近で立ち上がる外濠を確認し、追加指定の大きな根拠を得ている。そして整備事業以後、太宰府・大野城市の両教育委員会によって、住宅建設や下水道工事等に伴う外濠や内濠の緊急調査が続いた。

平成5年度(1993)からは九州歴史資料館によって、構造解明を目的とした計画調査が開始された。途中幾度か中断することもあったが、平成20年度まで調査は継続され、基部最下層の敷粗朶、西門地区における築造当初の門やその後の修復など、幾つかの重要な成果が得られている。この計画調査を中心に、正式報告書がまとめられた(九州歴史資料館編『水城跡(上・下)』2009年)。

- 土 塁：土塁の高さは約10mである。土塁表層付近は崩落している箇所が多いが、博多側の残りの良いところでは、約70度の傾斜を持って立ち上がる。積土は粘質土と砂質土から成る緻密なもので、26次調査では博多側の中段テラスにおいて柱列を確認しており、版築工法によるものとみられる。下成土塁では24・35次調査において沖積層の軟弱地盤に対する積土の基礎強化のための敷粗朶を確認した。
- 外 濠：幅約60mで土塁に平行し、基部からの深さ約4.5mであることが分かった。また御笠川西側では、基部から約36m付近で急激な落ち込みが始まり、その先に数条の溝状遺構がみられる。さらに西門東側では、土塁際で幅9.2mの溝状遺構を確認している。しかし、濠の断面形状や堆積状況は地点で異なり、水を貯えるための堰などの施設は確認されていない。
- 内 濠：幅4.5~10mで確認しているが、導水施設である木樋との具体的な関係は不明である。
- 木 樋：現在、推定・抜き取りを含めて4ヶ所確認されている。このうち、東門付近の5・8次調査では、基部に埋設された縦樋、取水部の横樋が明らかになっている。縦樋は、幅約70cmの2枚の底板を鉄製の錠で止め、側板の高さ約80cmで、内法は116×74cmである。
- 門：土塁の東西2ヶ所にあることが分かっているが、道路の幅等で改変・破壊されている。西門地区では3時期の変遷が確認されている。Ⅰ期は築堤当初の7世紀後半、Ⅱ期は律令制整備による8世紀前半、Ⅲ期は9世紀頃の大規模な改修である。この西門には、筑紫館(鴻臚館)より続く官道(通称西門ルート)が通ることが分かっており、道に平行する西側の側溝が確認されている。門には現在も道路が通っており、路面下の遺構の残存状況は不明である。
- 御笠川：4次調査で人頭大の礫を敷き詰めた礫敷遺構が確認されており、御笠川の水処理に関する洗堰のほか、土塁の基礎、石垣や水門などと考えられている。具体的な構造は不明である。

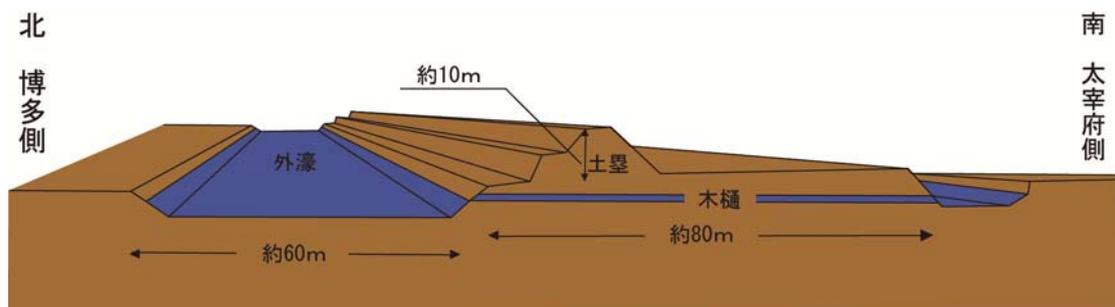


図 2-13:水城跡の模式図

以上のような成果が得られている水城跡だが、長大な城壁遺構であるため、濠の規模や在り方、内濠から外濠への導水施設・木樋の構造、御笠川との関係など、貯水構造、土塁上の遺構や丘陵との関係など、未だ不明な点も多い。また、土木遺構としての構造的視点も必要であり、周辺環境の復元については自然科学分野との連携も不可欠である。今後も史跡の保存整備、活用へ向けて、より確かな情報を得るために計画的な発掘調査が必要である。

註) これまで、長沼賢海「水城の大樋の調査」(『福岡縣史蹟名勝天然紀念物調査報告書』7 昭和7年)によれば、水城跡東門付近の木樋の発見と調査年は昭和5年(1930)とあったが、この記載年は誤植とみられ、調査については昭和6年(1931)が正しい。その根拠としては、『史蹟名勝天然紀念物』6-11(昭和6年11月)や『筑紫史談』54(昭和6年12月)における記述、並びに戦前の福岡縣學務部社寺兵事課の文書があり、この地区の木樋発見は昭和6年である。

表 2-3 : 水城の全体構造に関する確認事項及び調査履歴

項 目	番号	事 項	調査履歴	調査・確認内容	備 考		
平面構造 基本構造	全体	1	水城全体の範囲	—	・史跡指定地を囲むエリアを対象とする。 ・外濠60m・内濠50m範囲を目処とする。	・整備対象範囲。 ・東側丘陵は大野城跡だが、国分小と水城台団地とをつなぐ通路までは対象とし、散策路・眺望箇所を整備を含む。	
		2	東西丘陵部の状況	東丘陵:8次、西丘陵36・37・38次	・西側では望楼跡の可能性がある掘立柱建物(SB175)	・東:復元図を書けない ・西:望楼建物の復元	
		3	城門周辺部の状況	東門:5・8・10・10-2・16・18・20・22・24・41次 西門:9・21・25・26・26補・33・38次	・東門は不明 ・西門は調査例あり(石貼=「岩垣」)。 ・門に取り付く官道 ・官道の水城本体部分はスロープ状となる(中山平次郎「水城の研究」)。	・図上に門位置を書き込む。 ・西門の調査成果を東門にも援用される。 ・門各時期の門道と官道・テラスの高低関係が課題。	
		4	御笠川部の状況	1・2・3・4・29次	・川沿いには石による構築物・護岸あり。 ・鬼瓦・瓦が出土、埴敷きの伝承。 ・洗堰説と水門説。	・図上に御笠川流路の範囲を反映する。 ・築造当初の防衛機能時もあるが、以降の水運利用も想定され、単なる洗堰とは考えにくい。 ・鬼瓦・瓦が出土し、埴敷きの伝承から、水門の可能性あり。 ・川によるき損を防ぐため、遊水池の存在も今後要検討。	
	基礎	2	1	敷粗朶	24・35・40次・ボーリング調査(大野城市)	・照葉樹・落葉広葉樹のほか草本類を利用 ・晩春から夏にかけて伐採し、すぐに敷かれた	・敷粗朶の範囲と沖積層(軟弱地盤)との関係はあるか。 ・敷粗朶が残っているということは、水位がここまでであったということ(濠の水位と関連がある可能性もある)。 ・概ね範囲を確定させた。
			2	地山の地質(軟弱等)区分範囲	25・35次・ボーリング調査(大野城市)	・流水痕跡、砂層堆積の確認	・特に整備の必要はないが、説明板等で説明する。
	濠	3	1	内濠の規模と形状、湛水方法	6・8・10・12・13・14・15・17・19・22・27・28・44・45次	・集水施設、木樋への導水	・防御のための集水施設と捉える。 ・状況については、さらに検討必要。
			2	外濠の規模と形状、貯水方法	3・5・26・32・38・39・40次	・5次調査では、幅60mの範囲。 ・深さ約4mという確認例。 ・御笠川付近では、下成土壘端部から外濠側35mより北で3本溝を検出。	・外濠範囲は概ね約60m。 ・外濠の3本溝が検出されているが、これを実詰めて検討するのは困難。 ・必ずしも深さ4mを確保しなくてもいいのではないか(結果として4mの深さが確認された、という見解)。

項目	番号	事項	調査履歴	調査・確認内容	備考							
基本構造	木樋	4	1	木樋の位置と規模	5・8・17・32・40次 ・確認されたのは東土壘1ヶ所(5・8次)、西土壘2カ所(17・32次)、40次は掘形のみ。 ・5次木樋は植樹により表示	・露出復元整備は困難						
		城門	5	1	平面形式・構造形式と変遷	西門:26次 東門:調査例なし	・Ⅲ期の変遷を確認。Ⅰ期冠木門、Ⅱ期八脚門、Ⅲ期楼門。 ・Ⅲ期(9世紀以降)は、門切通し東西の土壘まで覆うような屋根構造の可能性もある。	・Ⅲ期の門を復元。建築構造は再検討する。 ・門前面両側の土壘には石垣あり。				
	2			未発見城門の推定	御笠川:4・29次、川底から鬼瓦出土	・河道から人頭大の礫石積みを確認(→洗堰説)。 ・鬼瓦出土、「古門畑」の小字(→門存在説)。 ・御笠川水運の可能性あり	・石積みは洗堰ではなく、土壘基礎の可能性はないか。 ・水運利用のための門があった可能性はある。					
	関連遺構	6	1	建築物(工房・兵舎・櫓など)	3・24・32・35・36次	・兵舎?(SB021・022[3次]、SB080[24次]、SB141・142・143[32次])。 ・櫓?(SB175[36次])。 ・官衙的建物(SB100[24次])。 ・工房(SB173[35次])。	・瓦葺・礎石建物は無い。 ・SB021・022は、時期・性格ともに不明。 ・SB175は、出土遺物なし。時期は不明で望楼と断言できるか?					
				暗渠	5・26・31次	・5次東門外側:瓦積暗渠(Ⅱ期)。平瓦を底にし、丸瓦、平瓦の順で蓋とする。 ・26次西門外側:(Ⅲ期)。側石と蓋石からなる。 ・31次下成土壘:瓦窯上面に瓦組暗渠。構造は5次と同じ。	・門付近での分布が目立つ。 ・26次(西門)は、現状で残る。復元可能。 ・下成土壘を中心に、暗渠埋設の可能性は高い。					
				柵・井戸・土坑等	10・32・38次	・柵:SA147(32次)、SA208・209・212・214(38次)。 ・井戸:SE065(10次)。	・SE065から「水城」銘墨書土器。					
		付帯構造	7	1	水城の通路	—	・水城上の道:事例なし	・日常あるいは有事の際の通路が当然想定されるが、発掘調査では未確認				
					南北動線(古代官道等)	・官道東門ルート:高畑遺跡(福岡市)等 ・官道西門ルート:水26次、谷川遺跡・日焼遺跡・前田遺跡(太宰府市) 御笠川:鬼瓦出土	・東西門とも延長上にて官道検出。 ・御笠川水運があった可能性あり。	・東西門を通る官道を確認。 ・水城テラス(下成土壘)、上成土壘の頂上部などでは、通行に伴う遺構はほとんど確認できていない。33次で東西に溝が並走する道路状遺構 ・御笠川については、水運利用の可能性あり。				
				2								
	平面構造											

項目		番号	事項	調査履歴	調査・確認内容	備考		
平面構造	付帯構造	道・動線	7	3	大野城と水城をつなぐ動線	—	・自然地形の丘陵があるのみ。 ・散策路は大野城跡水城口城門につながっている。	・自然地形だけだが、現在、散策路整備はされている(大野城跡)。これを活用する。
			4	上大利小水城と水城をつなぐ動線	—	・県道や周辺の開発から、当時の動線確認は困難。	・両者を結ぶ現在の散策路を活用する。	
断面構造	本体構造	全体	8	1	本体と基底部の関係			
		上成土塁	9	1	当初の形状	26・33次	・現状の傾斜角は最大70～75度	・傾斜角は70～75度ないしそれ以上あった可能性あり。 ・現状で残っている土塁の検討は行ったが、この姿が当初の姿をとどめたものかどうかは不明。
				2	盛土の構造・材料	26・33次	・盛土の構造:版築。層厚は細かく、堅く締まる。 ・盛土の材料:粘土は周辺丘陵から運んだ可能性あり。・西門付近は阿蘇4火砕流台地用。	・粘性土と層状の積土
				3	版築の施工法	17・26・33次	・26次では中段テラスで堰板痕跡	・全容解明するには難しい
				4	版築後の表面処理方法		・不明	・調査で確認することは不可能
				5	天端の形状(通路・柵・犬走り・瓦等)	26次	・明確な遺構は未確認	・水城上の動線は存在したと考えられる
		下成土塁	10	1	当初の形状	6次	・現状の傾斜角は最大50度	・傾斜角は50度ないしそれ以上あった可能性あり。 ・現状で土塁の形状の検討は行ったが、この姿が当初からのものかは不明。
				2	盛土の構造・材料	24・35・40次・ボーリング調査(大野城市)	・盛土の構造:版築。層厚は厚めで、透水層あり。 ・盛土の材料:暗褐色粘土は周辺低湿地から運んだ可能性あり。	・土塁下部と盛土の関係
				3	濠の水面部分の法面の仕上げ	5次	・不明	・法面の浸食が想定される。

項目	番号	事項	調査履歴	調査・確認内容	備考					
断面構造	本体構造	城門	11	1	基礎部分及び上部の垂直位置関係		・土塁と城門頂部の位置関係が課題。			
			2	門道部の構造	26次	・路面: SX127では土器細片・砂利を突き込んだ硬化面 ・側溝: SD101・102・109A・109B・131 ・轍?: SX295・296	・路面中央のSK125(11～12世紀)が廃絶時期を示す			
	水利構造	内濠	12	1	濠の規模と形状、材料	6・14次	【幅】 ・幅10m(最大値14.7m、6次)。 ・西側の14次調査では幅4.5～7.5mの溝状遺構。 【深さ】 ・6次: 1.5m(土塁上端より4m)。 ・14次: 1m程度。	・仮説的ではあるが、現状では6・14次調査を参考にして標準断面を提示できる。		
				2	集排水システム					
				3	御笠川との関係					
		取水部	13	1	具体的構造(形状・仕組み・材料)	8次	・SX050: 水城を横断する縦樋と直交する横樋により構成。 ・ヒノキ材を使用。	・木樋以外の関連情報が不明確。		
				2	濠水面との関係					
		木樋	14	1	規模・形状・材料	5・8次	・内法: 幅1.16m・高さ0.78m。 ・ヒノキ材を使用。	・東門地区西側の5・8次でのみ確認。		
				2	設置位置(土塁との関係)	5・8・17・32・40次	・東土塁1ヶ所(5・8次)、西土塁2カ所(17・32次)、40次は掘形のみ。			
		吐水部	15	1	具体的構造(形状・仕組み・材料)	5・32次	・吐水部の木樋は未確認。 ・木樋抜取痕: SX135(32次) ・礫敷?: SX045(5次)	・構造は不明確		
				2	濠水面との関係					
		外濠	16	1	濠の規模と形状、材料	6・14・26・39・40次		・仮説的ではあるが、現状では39・40次調査を参考にして標準断面を提示できる。		
				2	集排水システム		・木樋との関係が不明。	復元イメージの必要性		
				3	御笠川との関係	4・39次	・石組遺構(洗堰)との関係	河川改修等で遺構の残存状況を注意。		
		その他	関連要素	関連遺構	17	1	瓦窯	31次	・瓦窯SX001・002(8世紀中ごろ)	・水城修築と関連
						2	経塚	26次	・経塚SX111・112・113	・水城の廃絶を示す遺構 ・水城を境界として認識
						3	その他の遺構	10・24・32次	・建物: SB090(24次、14C以降)、SB144・145・146(32次、中世)。 ・井戸: SK066(10次、中世)。 ・木棺墓: SX148(13～15世紀か)	・水城廃絶後の土地利用
			関連遺物	18	1	1	水城銘墨書土器	10次	・井戸SE065から出土 ・土師器坏蓋天井部外面に「水城」銘(8世紀後半)	・史料以外で「水城」を示す資料

(2) 樹木調査

土塁表面をおおう適度な緑地は遺跡保護の上で有効であるが、管理されない緑地は樹根の土塁への影響や倒木被害など土塁に悪影響を与える恐れがある。

樹木の適正な管理を行うため、土塁上の樹木悉皆調査を行うことになり、太宰府市は平成19・20年度に、大野城市は平成18年度に実施した。樹種・大きさ・樹勢のほか、遺構への影響・野生動物への影響なども評価した。これに合わせて土塁の状態についても調査を行い安定度や緊急度の評価を行った。

このデータに基づいて、き損の恐れが高い箇所から、緊急修理として樹木整理・土塁修理を行うことになり、太宰府市では平成21年度から、大野城市は平成20年度から実施している。

(3) 地質調査

特別史跡水城跡の環境整備に際し、土塁の基礎地盤の状況・土塁の状況・濠の地盤状況について明らかにするため、平成17年度にボーリング調査・土質試験・花粉分析を実施した。

ボーリングは太宰府市・大野城市の21ヶ所で行い、サンプルを採取して土質試験を行い、上成土塁・下成土塁・外濠の地質状況について調査を行った。調査の概要については以下のとおりである。

①上成土塁・過去の発掘調査により、粘質土と砂質土を交互に積み上げた版築層が確認されているが、全体として粘質土の層が2～5cm、砂質の層が5～10cmの厚さであることが確認された。

土質試験の結果では、砂分が主体であり、目視観察の結果として風化花崗岩の砂質土が使われている。また分析を行ったすべての資料で、Aso4テフラ起源の火山ガラスが検出されており、Aso4火砕流堆積物が分布し、風化花崗岩も分布する水城周辺の丘陵地で土取りが行われた可能性が高い。

②下成土塁・過去の発掘調査により、樹木の枝などを敷き詰めた敷粗朶層が確認されている。調査では、敷粗朶が確認された場所と、確認されなかった場所がある。敷粗朶が確認されなかったのは、西門に近い場所と欠堤部、東門の西側であるが、存在しない理由は明らかではない。

土質試験の結果では、概ね細粒分主体であり、粘土分の含有量が多い。目視観察では風化花崗岩起源の土も見られるが、沖積層・洪積層起源の粘性土が多量に使われている。

③外濠・外濠と考えられる箇所の調査では、現地地表下4.4～6mで強風化花崗岩が確認されており、その上層にはシルトや砂・粘土が堆積している。

(4) 水系調査

平成17年度に太宰府市・大野城市・筑紫野市の1/2500地形図を基に、水系（池・河川・水路）を識別し、現地調査を行い、水系調査図を作成した。

それによると、御笠川とそれ以外の流れに分けられる。御笠川以外の流れは、御笠川東側においては四王寺山、西岸においては牛頸山から流下する小川がある。こうした小川の先には谷を塞いで溜池が作られる。水城跡の取り付く東西の丘陵には、西側に新池・松尾池・小池、東側には先ヶ浦池・コモ池がある。これらの溜池からはさらに水路が下り、田へ水を配りながら御笠川へ流れ込んでおり、近世以降の水掛りと考えられる。

水城周辺の古代の溜池や水路の状況については明らかではないが、四王寺山・牛頸山から下る水の流れが御笠川の東・西側のいずれも水城外濠・内濠にあたる部分を流れている。このことは外濠・内濠に水を溜める際に、御笠川以外の水を利用したことを想定させるものである。

4. 活用状況と問題点

活用においては、利用による遺構のき損を防ぐとともに、来訪者にとって快適な環境を創出・維持することが必要となる。

現況の水城跡における活用状況は、主に「日常的な利用」、「歴史学習等」、「イベント企画等」、の3種類に分けることができる。また、それぞれの活用における問題点に加え、共通事項としてPR（周知・広報）面、アクセス面での問題が生じている。

（1）日常的な利用

太宰府県立自然公園（普通地域）に指定されている緑地帯であり、散歩コースとして毎日利用されている。また、下成土塁の広い平坦面と適度な樹林が子どもの遊び場として良好のため、親子の憩いの場として、また保育園児・幼稚園児の野外活動での利用もよく行われている。

利用が多いのは東門周辺や、御笠川ーJR間で、近年の水城に対する住民関心の高まりとともに、さらに利用者は増えている。

なお、土塁上の桜や内濠のコスモス・菜の花の開花時期には、来訪者が最大となる。

一方で、園路が確保されていないために、土塁上を自由に歩きまわることによるき損が懸念される。また草木の適切な管理が行われておらず、防犯面での安全性が確保されていないといった問題が生じている。さらに、ゴミや犬の糞、私有地への無断立ち入りといった利用者のマナーに関する問題も顕在化してきている。

（2）歴史学習等

史跡見学者・ボランティアによる史跡見学会の参加者など、年間を通じて利用がなされている。

見学者は、導入の拠点となる水城第2広場やふるさと水城跡公園から、水城跡を一望できる場所を目指し、時間や興味に応じて、各ポイントを自由に巡っている。ガイドンス施設はないが、情報は導入拠点の解説板から得ることが可能である。

広大な史跡のため、滞在時間によって散策のコースは異なってくるが、概ね10分以内、30分以内、1時間程度、半日程度の滞在がみられる。

しかし、こうした歴史学習に供する様々な情報提供が、現状で十分であるとは言い難く、設置された解説板についてもデザインの不統一が見られるなどの問題がある。

さらに、御笠川（西鉄線路、国道3号線、九州自動車道）やJR線により分断された箇所が存在が、利用者の回遊性を阻害する大きな要因となっている。

（3）イベント企画等

近年、下成土塁平坦面をつかってイベントが行われるようになった。これらは地元住民や市の企画による水城跡を念頭においたテーマのイベントに限られているが、場所の認知が進むにつれてこうした利用が増える可能性はある。現在の利用場所は、主に東門西側で、JR水城駅向かいのふるさと水城跡公園の利用も、徐々に増えてきている。

しかし、イベント利用場所は限定されており、多様なニーズに対応できる状況であるとは言い難い。

(4) 水城のPR

水城のPRにおける問題点としては、第一に水城の所在そのものを知らない人が多いという実情がある。市民の中でも近接住民を除けば、水城の位置を知らない住民も多く、近隣の観光地としては大宰府政庁跡や太宰府天満宮、九州国立博物館等のほうが知名度が高い。

これは、史跡としてのPRがこれまで十分ではなかったことに加え、現地に赴いても巨大な土塁が樹木に覆われ隠されているということが、少なからず遠因になっていると考えられる。

また、両市においては、パンフレット等を作成し、販売、配布等により広報周知に努めているが、配布場所の少なさや、配布枚数が十分でない等の問題により、大きな効果をあげているとは言い難い状況にある。

(5) 水城跡へのアクセス

公共交通機関や、車でのアクセスが見られる。ただし車でのアクセス対応が、十分に図られていない状況にある。

5. 市民ワークショップのまとめ

【太宰府市】

(1) 第1回ワークショップ テーマ：「〇〇にとっての水城跡とは？」

1) 概要

1回目は、「水城跡とは、あなたにとって、子どもたちにとって、観光客（来訪者）にとってどのような存在か」というテーマのもと、複数のテーブルに分かれて意見交換を行った。

お茶やジュース、お菓子をつまみながら、和気あいあいとした雰囲気の中で、自由に活発な意見交換が行われ、テーブルに敷いた模造紙には参加者の水城跡に対する多くの言葉が書き出された。

2) 各地区の成果

①吉松地区

- ・日 時：平成25年2月8日（金）19:00~21:00
- ・場 所：吉松共同利用施設 ・参加者：14名

表2-4：主な意見

主体	主な意見
来訪者にとって	水城までの動線がわかりにくい／水城が視認しにくい／水城の史跡的価値だけでは人はこない／西門がわかりづらい／サイン不足
地域にとって	誇りとしたい／管理が必要（清潔・安全に）
子どもにとって	学校教育が必要／遊び場になるように／帰ってきたい場所に
観光客にとって	史跡だけの意味じゃつまらない。付加価値が必要（散策コース整備）／イベントが必要／JRとのタイアップ／施設整備が必要

②国分地区

- ・日 時：平成25年2月9日（土）14:00~16:00
- ・場 所：国分共同利用施設 ・参加者：7名

表2-5：主な意見

主体	主な意見
来訪者にとって	施設整備（展望台・駐車場・橋）／復元整備（門・濠）／水城が確認しにくい（写真映りの良い景観に）／マップの整備を
地域にとって	心にあるもの／興味が薄れつつある／樹木（花）について／施設整備（歩道橋）／安全性／早期整備を
子どもにとって	学校教育が必要
観光客にとって	積極的に呼び込みを（PR・店舗）／古都をアピール／祭／展望できる場所を／観光資源の活用を（姿見池・老松神社・寒神）

(2) 第2回ワークショップ テーマ：「水城跡の将来像を描こう！」

1) 概要

2回目のワークショップでは、第1回目で出された意見をもとに、水城跡に必要と思われる合計20個の整備項目をアクションシートにまとめて事務局より紹介を行った。参加者には、この中から、「特に大事だと思うもの」に4つまで投票してもらい、興味がどこに集まるかを把握した。

その後グループに分かれ、投票数の多かった上位の項目について、具体的な整備箇所や整備イメージ、活用イメージを話し合い、図面上にまとめた。

主に、JR鹿児島本線や国道3号線、西鉄天神大牟田線、御笠川などが位置する周辺環境からみた水城跡へのアクセス性の向上や、来訪者へ情報発信を行うためのJR水城駅での案内、西門および東門周辺の拠点性強化等の意見が挙げられた。

2) 各地区の成果

①吉松地区

- ・日 時：平成25年3月1日（金）19:00~21:00
- ・場 所：吉松共同利用施設 ・参加者：17名

表2-6：主な意見

項目	主な意見
西門の活用	経塚説明板の設置や復元／官道全体の解説サインの設置／西門の復元
散策路の整備	水城駅までの動線をつくる／まほろば号が水城駅にくるように
展望場所の整備	政庁跡・天満宮への眺望を活かす／樹木を整理して見通しを良くする
解説サインの整備	イラスト付解説サインの設置／取水口が見えるように／レプリカの展示
周辺資源との連携	いわれのあるモノや物語がある／水城跡に関連するものを一体的に活用

②国分地区

- ・日 時：平成25年3月2日（土）14:00~16:00
- ・場 所：太宰府市文化ふれあい館 ・参加者：19名

表2-7：主な意見

項目	主な意見
御笠川兩岸を結ぶ	西鉄の高架化／御笠川に沈み橋を整備する／御笠川の兩岸をふみ石などでつなぐ／遠回りしないと行けない／ここの動線を一番に考える
東門の活用	東門を中心に人を誘導する／玄関口としての雰囲気づくり／案内ボランティアの設置／ガイダンス施設の設置／展望台をつくる／歩道橋整備
積極的なPR活動	人が集まる場所にパンフレットを置く／滞在時間ごとにコースをつくる
維持管理の体制	市・県・国の連携が欠かせない／ビジョンを持つ／地域が話す場づくり

【大野城市】

(1) 第1回ワークショップ テーマ：「水城跡にとって必要なものを考えよう」

1) 概要

1 回目の下大利地区でのワークショップは、「水城跡にとって必要なものを考えよう！」というテーマのもと開催した。まず、水城跡の概要説明を行った後、これまで太宰府市のワークショップで挙げられた意見を紹介した。次に4人1グループに分かれ、水城跡周辺の図面を見ながら、「水城跡に必要なと思うもの」について、意見やアイデアを出し合った。

2) 成果

- ・ 日 時：平成25年4月14日（日）10:00～12:00
- ・ 場 所：下大利公民館 ・ 参加者：20名

表 2-8：主な意見

項目	主な意見
積極的なPR活動	大野城市の目玉は水城と大野城なのでもっとPRが必要だ。／上大利の小水城も含め、全体が「水城」であるとして情報発信すべき。
各種サインの設置	名称、解説、誘導サインを設置してほしい。また万葉歌碑はぜひ設置してもらいたい。
整備活用及び維持管理の体制	太宰府市・大野城市で連携して水城・整備活用を進めていく。／整備後の維持管理についてもよく検討を。／買上げ後の土地は荒れている。
ガイド体制の構築	大野城市でも太宰府市のように案内ガイドの養成や勉強会が必要。
その他	あまり来訪者が増えるのもどうか…。観光と日常生活とのバランスも大事。／教育の場に活かせるような外濠の復元・公園化をしてほしい。



図 2-14：ワークショップの様子

(2) 第2回ワークショップ テーマ：「具体的な整備イメージを描こう①」

1) 概要

2回目の下大利地区でのワークショップは、水城跡の具体的な場所の使い方とそのイメージを話し合った。大まかな流れとしては、前回の振り返りと水城跡の整備スケジュールを確認したあと、今回は、西側丘陵地、県道福岡筑紫野線沿いの空間、小水城についての整備を考えることとし、参加者には対象区域の大きな地図を見ながら自由に話し合ってもらい、水城跡の整備・活用について意見交換を行った。

2) 成果

- ・ 日 時：平成25年5月10日（金）18:00～20:00
- ・ 場 所：下大利公民館 ・参加者：12名

表 2-9：主な意見

項目	主な意見
施設等環境整備	トイレ、自販機を設置する／解説サインを設置する／ガイド機能をもたせる／駐車スペースとする（バスにも対応）／バス3台、乗用車50台程度？ 花を楽しめるような場所にしたい／花を植えるなら管理をしっかりと
望ましい動線	池の周りを散策したい／気持ちよく1周できる安全で歩きやすい道を整備する
新規ルート開拓	テラス部を回遊できるルートづくり／西門まで歩いて行けるように（車も）
解説、説明板などの展示や誘導	入りやすい出入口にする（フェンスがある）／フェンスではなく歴史的な塀にしてはどうか／信号機を設置する／運転していてもわかりやすい看板がほしい
地域との協働	ガイドボランティアの育成／管理は地域で行う
回遊性の向上	西門や水城駅を結ぶルートづくり／散策路に距離表示をする
歴史教育	版築工法が見られる場所（JR水城駅など）／子どもが学びやすいように／発掘調査の時に小学生に見学してもらう

(3) 第3回ワークショップ テーマ：「具体的な整備イメージを描こう②！」

1) 概要

3回目の下大利地区でのワークショップは、前回に続き、水城跡の具体的な場所の使い方とそのイメージを話し合った。前回同様、水城跡の整備スケジュールを説明したあと、参加者同士で水城跡の整備活用について意見交換を行った。今回は、西門周辺から御笠川までの範囲対象に、大きな地図を見ながら自由に話し合いを行い、整備内容を考えた。

2) 成果

・日 時：平成25年5月29日（木）18:00～20:00

・場 所：下大利公民館 ・参加者：15名

表 2-10：主な意見

項目	主な意見
J R水城駅	西側への降口がほしい／わかりやすいサインや地図を／案内／散策マップを駅に置く／水城跡に人が集まるように、水城跡に関する活動をする！！
水城跡ふれあい公園	公園をもっと活用する／トイレがほしい／水城散策の拠点に！！ (看板等の充実)／案内板を見やすくして！／駐車場がほしい
西門周辺	西門、礎石の復元／どの時代のものに復元する？／西門を活用したい／でも…車の交通が制限されそう／看板でイメージを伝えたい ／官道の復元／鴻臚館の方向がわかる
J R鹿児島本線の 水城縦断部周辺	将来的にはスムーズに行来できるように／史跡（太宰府側、大野城側）とJ Rとを通れるようにしたい／水城駅を水城跡に移して高架にする／歩道橋の整備
御笠川の水城縦断部周辺	できれば橋がほしいが使うか？／ケーブルカーで渡しては？ よその事例を探してほしい／川を越えて太宰府側の水城へ行きにくい
新規ルートの開拓	史跡と緑豊かな自然／（花・樹木）の案内をする／ホテル、アザミ、ヨメナ等の山野草を楽しむコース／樹林や花の案内板／地域の人々が自然を楽しむ